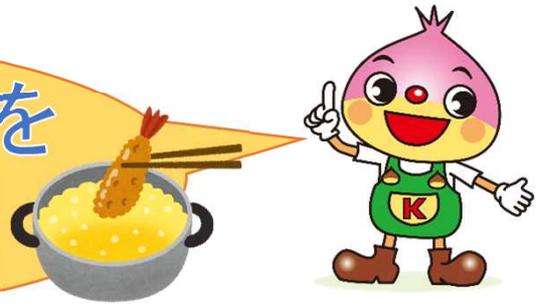


ご家庭の食用油を 回収します！



今まで
廃棄するしかなかった油

- 航空燃料
- バイオなど

気軽に！

手軽に！

食用油のみ
です!!



回収容器（貸出ボトル）



油を入れた回収容器（貸出ボトル）を回収ボックス（受付）に入れる（渡す）だけ！

新しい容器は、受付で受取れます。

◆ボトルに記載の「利用上の注意点」をご確認のうえご協力をお願いします◆

回収できる
油



植物性の食用油

例：サラダ油、キャノーラ油、コーン油、べに花油、ごま油、大豆油、綿実油、オリーブオイルなど

※賞味期限の切れた食用油も回収します。

※凝固剤で固めたもの、ドレッシングなどは対象となりません。

回収できない
油



動物性の食用油（ラード、バターなど）

食用油以外のもの（ガソリン、軽油、灯油、エンジンオイル、潤滑油など）

飲食店などの事業所から出る使用済み食用油

常温で固形の油脂（パーム油、ヤシ油、マーガリンなど）

回収拠点場所

- 亀岡ショッピングセンターアミティ
（亀岡市古世町2丁目4-1）
- マツモト 荒塚店
（亀岡市荒塚町鍛冶ヶ嶋6）
- 亀岡市役所 1階9番窓口前
（亀岡市安町野々神8番地）
- 環境プロモーションセンター（Circular Kameoka Lab）
（亀岡市保津町下中島59-1）



お願い

◆回収容器（リターナブルボトル）の貸出は無料です。回収後は、洗浄して再利用しますので、他の用途では使用しないでください。



問い合わせ先
亀岡市資源循環推進課
☎ 55-5305

守っていただきたい事項

使用済み食用油の回収方法と守っていただきたい事項

- 使用済み食用油は十分に冷ましてから専用ボトルに入れ、ふたをしっかりと閉めて、回収拠点に持参してください。空の専用ボトルは回収拠点にて受け取ってください。
- 回収拠点での回収方法は、拠点ごとに取り扱いが異なりますので、ご確認の上、ルールに従ってください。
- 回収できる油は、家庭から出る植物性食用油（消費期限切れの油を含む）に限ります。
- 動物性油脂（ラード、バター等）を含むもの、エンジンオイルや灯油などの鉱物油は対象外のため、回収できませんのでご注意ください。
- ペットボトルや油が入っていた容器等での持参はお控えください。ただし、未使用の場合は、容器ごとそのままご持参いただいても構いません。
- 専用ボトルは、廃食油回収以外の目的に使用しないでください。
- 専用ボトルが破損した場合は、使用せず、回収拠点に返却してください。